

会議録

1. 附属機関の名称 : 犬山城調査整備委員会

2. 開催日時 : 令和6年12月3日（火） 午後1時30分から午後4時30分まで

3. 開催場所 : 犬山市役所 4階 401会議室

4. 出席した者の氏名

(1) 委員 麓和善、千田嘉博（オンライン）、白水正、鈴木正貴、西形達明

(2) 執行機関 滝教育長、中村教育部長

歴史まちづくり課 加藤課長、渡邊課長補佐、河寄主査補、中野主事

(3) その他 助言者 公益財団法人犬山城白帝文庫 成瀬淳子 宮田昭男

助言者 文化庁文化資源活用課 整備部門（記念物）文化財調査官 岩井浩介

助言者 愛知県県民文化局文化部文化芸術課文化財室 尾崎綾亮

支援業者 株式会社文化財保存計画協会

5. 協議事項

(1) 史跡犬山城跡整備基本計画（案）について

(2) 大手門枳形跡（犬山市福社会館跡地）の整備について

6. 報告事項

(1) 石垣崩落箇所保護工事について

7. 会議要旨

協議事項

(1) 史跡犬山城跡整備基本計画（案）について

○史跡犬山城跡整備基本計画（案）について事務局から説明を行った。そのうち、移築された門、櫓の調査成果については、委員長よりご説明いただいた。

事務局： 「保存整備」に係る現状について、堀や大手道、七曲などの改変状況の絵図や写真を追加し、大手道については鉄門と岩坂門の間、黒門手前の形状と表面の舗装について詳しく記載した。園路という用語の使い方については、整備計画書の例言で定義を

していきたいと考えている。さらにバリアフリー対応箇所や投光器、排水施設等の位置図を追加し、修景植栽については、天守前階段両側の低木等の植栽帯が史実に基づくものではないということを追記した。

「整備の基本理念と基本方針」については、整備の対象とする時期を幕末から明治維新後の廃城までという追記を行った。また、黒門の復元整備については、位置の特定が困難ということで削除した。

ゾーニングについては、縦ノ丸を遺構保存整備ゾーン①に含めるか、現状のままとするか所有者と協議を行った結果、個人所有の部分も含むことから現状では遺構保存整備ゾーン②のままとするが、整備方針については、可能な部分については遺構保存整備ゾーン①と同様の記載となるように修正することとした。遺構保存整備ゾーン①の建造物遺構復元と表示の計画については、文化庁より、動線を確保する必要から黒門の復元は難しいのではないかと指摘があり、門の復元により緊急車両や工事用車両の通行の支障とならない場所に限って検討することとし、黒門跡及び岩坂門から鉄門にかけての範囲は、本来の形状を遺構表示するということを追記した。

「遺構保存と環境保全計画」の石垣の保存整備については、石垣耐震診断及び活用方法の見直しという形で、対処方針の策定や場合によっては基礎診断・専門診断を行うなど、保存修理の前段部分を文章で記載する形に変更した。また、保存修理方針の部分は、前回保存修理計画としていた内容を方針という形に修正した。

「建造物・遺構復元と表示計画」については、歴史的建造物等の復元等に関する基準について、「復元・復元的整備の定義」を引用し、「いずれの場合であっても「遺跡の直上」に再現する行為とされており、原位置が特定されていることが条件となる」ということを記載した。また、上部構造を復元する場合は、「当時の規模・構造・形式等が確認されていること」が条件であり、復元的整備の場合でも一部を除いて確認されていることが条件であるという前提を記載した。また、歴史的建造物の調査状況について、移築された門、櫓の調査、地下遺構の調査、古写真の調査の現状についてまとめた。

委員長： 移築された門、櫓の調査は令和2年度から4年度にかけて実施した。門6棟の調査を完了し、櫓が調査中となっている。門6棟については、調査報告書という形でまとめて犬山市に提出している。調査方法は現地での実測調査により実測図を作成し、部材の新旧を丹念に見ていくことにより、どの部分が移築前の部材であり、どの部分が移築後に取り替えられたり、付加されたりした部分なのかの判定を行った。その後、建築的な特徴から移築前の状態がよく残っている場所を確認し、文化財としての価値をまとめた。

黒門の調査では、明治13年2月に移築されたと記載された棟札も確認し、調査結果と犬山城白帝文庫に所蔵されている絵図面と比較した結果、絵図と調査した門が非常に近いことを確認した。

事務局： 地下遺構の調査としては、令和4年度の黒門跡の発掘調査では原位置を特定するには至らず、さらなる調査も難しい状態である。古写真の調査も、現時点では詳細な解析や調査には至っていないことから、今後も継続して調査が必要である。調査を継続する中で、復元の条件を満たす建造物が確認された場合には、動線、活用上の課題についても確認をした上で、復元整備を検討する方針となっている。

「遺構復元整備計画」では、犬山城入口ゾーンの堀・土塁の復元に関する考え方を追記した。堀は遺構保存上の問題や排水設備の問題、安全対策上の問題などから復元

を行わず、土塁も現状では復元に必要な情報が不足しており、民家が近接していることや安全等の問題から復元は行わない方針とした。また、「遺構表示計画」として、大手道の整備方針等と犬山城入口ゾーンの土塁、堀、枳形跡、大手口、橋に関する考え方を追記した。

「修景植栽計画」は、天守前の階段両脇の植栽帯及び大手道沿いの縦ノ丸東側、杉ノ丸西側にある植栽帯の撤去を検討する旨を追記した。

「施設整備計画」として、大手門枳形跡全体の説明板を大手口の入口辺りに設置することと、来訪者の誘導を目的として敷地の南東の角に大手口南側へ誘導する案内板を設置することを記載した。また、デジタルサイネージは設置場所を検討中であるが、多言語化や音声による解説、CGや動画の再生もできるなど、多目的に利用できることから犬山城入口ゾーンに設置するということを記載した。その他、敷地西側に令和3年度の発掘調査での1トレンチの調査成果をもとに、堀と土塁について解説をする大型パネルと、大手門枳形跡および大手口に絞った1/100程度の模型と、城内を対象とした1/500程度の地形模型をさわれる形で犬山城入口ゾーンに設置することを記載した。模型は車椅子の方の手が届く範囲で、大きさは1m四方面程度とし、さわることを前提とした素材で、設置場所も考慮して検討する。

「便益施設整備」について、天守前の雨除けテントは、仮設物ではなく恒久的な便益施設としての方針を検討する旨を記載した。

「防災計画」は、犬山城防災対策検討委員会にて犬山城防災対策計画の策定に向けた検討を実施していることから、詳細は犬山城防災対策計画で定めることとし、整備基本計画では基本的な考え方を記載することとした。

「公開・活用計画」では、入場登閣者数の制限や千貫櫓・城山外縁などの「非公開エリアの特別公開」、団体や専門家との協働やホームページ・SNSアプリ等を利用した「情報発信」、犬山城入口ゾーンである福祉会館跡地を多機能に活用する「史跡の活用」、小牧・長久手の戦い同盟との連携など、他の歴史文化資源・他自治体との連携による「広域関連文化財と連携した回遊観光」の観点から記載した。

○委員等からの意見

委員①： 基本方針では、全体の整備の年代設定を幕末から明治維新後の廃城までとすると書かれているが、明治維新後の廃城はいつなのか。犬山城は廃城になっていないのではないか。この部分は犬山藩がなくなった時点や廃藩置県までと示した方がいいのではないか。

委員長： 廃城令により門や櫓が売却され、移築されているが、時間差があるためはつきり書けなかったのではないか。

委員①： 犬山城は、旧家臣や地元の犬山町などが天守だけは維持しようと努力し、明治8年に公園になったという歴史があるため、廃城というのは非常に抵抗を感じる。廃城はしなかったというのが私の見解である。

委員長： 内容が異なることではないため、ご提案の廃藩置県ということでどうか。

委員②： この部分は整備の基本方針であり、史跡犬山城跡の本質的価値を顕在化するための整備の実施が前提となるため、犬山城の本質的価値の下限のぶれが存在してはならない。史跡指定時の説明に、「我が国近世の政治・軍事の在り方を知る上で重要な城跡

である。よって史跡に指定し」との記載があるため、犬山藩があるときまでと修正するのが望ましいのではないか。

委員長： 「廃藩置県まで」に決定する。

事務局： 承知した。

委員③： 「史跡の現状と整備に向けた課題」で、大手門枳形跡の調査研究ということが挙げられているが、犬山城の特徴は近世城下町の中で総構えがあるという点であり、その入口が大手門枳形であり、総構えの遺構の調査についても今後の研究課題として入れた方がよいのではないか。

事務局： 追加する。

委員④： 石垣背面の雨水の流路について調査をすると記載があるが、近年大きな雨が多発し、石垣に対して降雨は大きなダメージ要因になるため、史跡内の雨水の追跡を実施したうえで、現状の排水設備の状況や機能が有効なのかどうかの調査も必要である。それに加え、将来的に城内或いは史跡内における新たな排水計画も必要であり、防災計画に追加で記載した方がよい。

事務局： 防災や石垣の保存にも関係するため検討する。

委員④： 「遺構保存整備」では、石垣カルテの作成を進め、石垣カルテ作成後、石垣の耐震予備診断を実施するという手順になっている。他城でも同様の内容で記載されていることが多いが、石垣カルテを作成しなければ診断を実施するのは難しいのか。

事務局： 予備診断のベースが石垣カルテであり、予備診断を実施するためには石垣の勾配や修理履歴等をまとめた資料が必要なため、カルテ作成後という形のモデルになっている。

委員④： 石垣カルテ作成には膨大な時間がかかるのではないか。

文化庁： カルテの役割が非常に重要になっており、3次元測量等で時間とお金がかかる点と、人的被害の危険の恐れのある石垣に対するリスク把握とのスピード感の兼ね合いについては、文化庁も認識している。予備診断にあたってフルスペックのカルテが必須というわけではなく、何も把握できていない城が多数存在していることを文化庁は危惧している。石垣整備の手引きでは、概要調査と悉皆調査と記載されており、カルテは悉皆調査に当たるが、概要調査の中である程度把握ができていれば、予備診断をその部分だけ実施することも可能であり、文化庁としては、それぞれの状況に応じて臨機応変に対応していただきたいと回答している。まずはリスク把握を行い、リスクが高い場所の予備診断を行いつつ、カルテを作成するよう指導を行っているが、犬山市はカルテが間もなく完成するため、大手筋などの人的被害が想定される個所から試行していただきたい。

委員④： 石垣カルテを完全に作成してからではなく、日頃の業務の中で感じる危険性から、石垣の現状の1次評価を早い時期実施した方がよいのではないか。

委員長： 石垣カルテは作成後も更新していくものであり、石垣カルテの作成を進めながら石垣の耐震予備診断を実施するという表現に改めた方がよい。

事務局： 修正する。

文化庁： 犬山城の縄張りについては、全体的な構成が良く残っていると記載されているが、大手道などでは後世に改変が行われている。現況図と絵図の情報を重ね、客観的に改変状況がわかる想定図を作成していただきたい。

整備基本計画案では、保存活用計画の植栽の方針の概要を追加していただきたい。また、復元的整備の定義の強調部分を「史跡等の本質的価値の理解促進など、史跡等の利活用の観点等から」まで延ばしていただきたい。

委員長： 絵図は豊富に存在し、その絵図を現況測量図と合わせてジオラマも作成しており、測量図に犬山城の遺構の残存状況を掲載することは可能であると思われるため、作成していただきたい。

(2) 大手門枳形跡（犬山市福祉会館跡地）の整備について

○大手門枳形跡（犬山市福祉会館跡地）の整備について、事務局から説明を行った。

事務局： 犬山城管理委員会での協議の結果、史跡として、この場所の価値を伝えるために、土塁や堀は平面表示ではなく、土塁を盛り上げ、堀は掘り下げ、視覚的にわかるようにする。また、史跡犬山城跡見学の出発点としての効果を高めるため、便益施設としてトイレと休憩所は必要であるという方向性が示されている。

そのため、大手門枳形跡（福祉会館跡地）の整備について、土塁は本来3間、5.4m程度と想定しているが、本来の高さ・勾配での復元は実施しない。ただし、土塁があったことがわかるように、ある程度土を盛り上げて表現を行う。現実的に考えると1～1.8m程度になるのではないかと。北側道路への通路確保や民地が隣接している関係などで、土塁の両脇を空ける必要があるが、土塁が続いていることがわかるよう平面表示を行う。素材は土や人工素材、それらの併用も考えている。また、土留め擁壁の設置ができるか否かによって勾配が変化し、土塁上に登ることを可能とする場合は、転落防止措置や立ち入り柵の設置の検討やバリアフリー化の実施方法などの問題がある。

堀は本来4間、7m以上と想定されているが、排水や安全性の問題等により30cm程度窪ませた表現を想定している。堀を窪ませた場合、車椅子が自走して入るためには、バリアフリー法の屋外の基準によって傾斜が約3.8度以下とかなりゆるく、堀がわかりにくくなる恐れがあることから、別途スロープの設置等の検討が必要となる。その他、雨水が溜まらないようにする透水性舗装や排水設備の検討も必要である。解説については、堀の断面を解説するパネルや大手門の説明板、総合的な大手門枳形跡の説明板、デジタルサイネージの設置を検討している。

福祉会館跡地の敷地東側と南側の道路として利用されている部分については、現状

のまま使用を継続する方針であるが、堀の延長や大手口が続いていたことの表示の追加を検討し、敷地の南東の角には当時の動線に来訪者を誘導する仕掛けを検討している。また歩道部分を追加指定地を含めるかについては文化庁と協議を行う。

便益施設については、大手門枳形跡を史跡犬山城跡見学の出発点とし、その効果を高めるために、大手口の南西側にトイレと休憩場の設置を計画している。現状の想定では、ユニバーサルデザインの多目的トイレが1つ、男子トイレが大小1つ、女子トイレが2つと、35人程度が利用できる休憩室の設置を検討しており、ボランティアガイドの待機場所やパネル展示、映像の上映、大手門枳形の周辺と大手門を拡大した模型の設置といった活用を想定している。この便益施設は、大手口の20%以内のサイズで、建築場所は福社会館建設時に地山まで攪乱を受けた箇所とし、発掘調査によって遺構の残存状況を確認した上で、詳細な場所を決定する。

大手門枳形跡整備の設計に際して、追加の発掘調査が必要であり、土塁の北の端の確認と枳形南側の堀の端の確認を目的として調査を行う予定である。大手門の復元は将来的な目標としたうえで、資料や写真の調査を進めることとし、土塁と堀を中心に史跡として整備する方針のため、橋付近の調査は今回は実施しない。そのため、大手口から大手門に向かう橋があった場所は見学動線という形で表現したいと考えている。

○委員等からの意見

委員③： 令和3年度の発掘調査により、堀の位置と土塁の位置は大体判明したと思われるが、橋の位置はまだ特定できておらず、以前は発掘調査で特定したいという方針であったが、どのようになったのか。この場所を特定する調査を今後実施するのか、方針を教えてください。

事務局： 元々は大手門の復元のためには位置を特定する必要があり、南北方向の位置は、橋の橋脚が確認できれば、その正面に存在したと想定できるということから調査を検討していた。しかし、橋脚はかなり深い位置で確認されることから調査区がかなり広くなる一方で、確認されたとしても、大手門の復元に至る精度まで位置が特定できるかどうかは不明である。また、大手門の橋が想定される場所は、福社会館の基礎が存在した場所であり、相当攪乱を受けていることから、成果を期待することが難しい。以上のことから今回は調査をしない方針としている。

委員③： 堀や土塁は、発掘調査の結果から非常に精度の高い位置情報を得られている一方で、門や橋は、大体の位置はわかるものの、特定できているわけではないため、位置表示をどこまですべきなのかは検討の余地がある。確定できている情報とできていない情報の違いがわかるようにしたほうがよいのではないか。

委員長： 橋については、現状これ以上正確な位置を求めることはできないが、大手口と枳形内は地面である一方で、図面では木製の橋も同じ表示のため土橋のように見えてしまう可能性がある。

- オブザーバー①： 本来約5mの土塁を2m以下に抑え、約7mの空堀を30cm程度に抑えて復元することで、結果的にちやちなものとなってしまうのではないかと。
- 委員長： 史跡の整備である以上、元の姿がわかる整備によって価値を高める方法を検討しなければならない。
- 委員②： 犬山青年会議所のシンポジウムにて議論した、犬山城のこれからについての意見と、本委員会での具体的な整備の方向性は矛盾しておらず、この場所で実際の堀や土塁を復元するのは現実的ではない。そのため、全体としては平面表示を基本とし、当時の姿を表示するという基本方針は適切である。ただし、木橋であるのは絵図で明らかであるため、平面表示は木橋にするべきである。
- また、この場所は、犬山市の歴史的な中心市街地の要の場所であるため、史跡としての堅実な平面表示と併せ、様々なまちづくりの活動にも使える空間として考慮し、電気配線や給水場所など、整備後の地域の方の利活用についても検討しながら、全体整備の基本計画の議論をしていく必要があるのではないかと。
- 委員長： 今後の利活用について、計画はあるのか。
- 事務局： 現状は具体的な計画はないが、現場はかなり広く、堀を窪ませた箇所も平面として広く使えるため、イベントの際は、仮説的な休憩場所などとして考えている。
- 委員長： 古写真では、大手口側の堀際に植物が生えており、大手口と堀の境のところに植物等を植えることで、堀際を表現したり、福祉会館建設時の石垣出土写真にある石垣の位置を特定できれば、橋台石垣の上端の石列を並べて木製の橋の表示をするなど、絵図に近いような情報提供ができる整備を考えられないか。
- 委員①： この場所で一番重要なものは大手門であり、現状では大手門枳形へどのように入ったのかわかりにくい。木橋を表示できるのであれば、門についても何らかの造形物等を作れないのか。
- 委員長： 位置を特定する根拠がないため、礎石等を置くことができない。そのため、枳形の手前二ノ門、一ノ門なども復元した模型を作成し、入り方を表示する形でよいのではないかと。
- 委員①： 現状では東西方向に門があったことを理解いただくのは難しいのではないかと。木の柱を置くなどもっと立体的に見せる工夫がなされてもいいのではないかと。
- 委員長： 学術的な根拠が得られないままに表示をすることはできない。
- 委員②： 史跡整備である以上、学術的な根拠がないものを整備するべきではない。門や石垣、土塀なども復元できれば良いが、発掘調査ではそれらの遺構は発見できなかったというのが調査の成果であり、復元は難しい。
- 委員長： 遺構の表示は限界があるが、1/100程度の模型であれば、多少のズレは誤差と判断できるのではないかと。
- 委員③： 土塁の高さや堀の深さ、枳形の全景や門の配置などを現状で示すことには限界があり、現在のコンピューター技術などを活用し、VRなどで一般来訪者にわかるような仕

組みを作るという方向性も考えた方がよいのではないか。

委員 長： スマホ等を活用する方法や模型などで立体的に表示し、現地は堀を多少窪めたり、土塁を高くする程度で留めて、今後の活用やイベント等でも使いやすくする程度がよいのではないか。

委員 ③： 現在の技術の中ではその程度で留めておき、将来環境が整えば、具体的な形で整備することとし、現状確実に判明している部分を平面表示等で進めるという方針でよいのではないか。

委員 ①： 基本的にはそれでよいが、実際には来訪者は犬山城方向へ向かっていくため、門の向きを表示すべきである。

委員 長： 現状の方針は問題ないが、具体的な堀の深さや土塁の高さ、どのような仕様で堀底を表すのかなどについて、来年度以降基本設計や実施設計などを実施する予定か。

事務局： 来年度基本設計を実施する予定であり、その際に現場をご確認いただきながら協議させていただく。

委員 ④： 土塁は 5.4m だったのを 1.8m とすることで 1/3 の大きさとなっているが、将来的な地盤の安定性を考えると 1.8m は妥当で、最大の値だと考える。また、盛土すべてを土でやるのか、軽量盛土を使用するのか。安全性を高めるために、ぜひ軽量盛土を検討してもらいたい。

支援業者： 盛土全体を土にするか、内部に EPS などを組み込むか検討している。土塁が存在した場所は、現況地盤より 20 cm 下から遺構が確認されているため、地面に係る負荷を考え、材量を検討している。

委員 ④： 是非その点についても検討をしていただきたい。また、テラセルとは斜面のことを言っているのか。

支援業者： 土塁の東西を断ち切った場合に、実物とは違うことをあえて表現する。急勾配とすることができるというあくまで一つの案として掲載している。

麓委員長： 堀の深さや土塁の高さは再現できないとしても、本来の急な勾配を再現するのか、活用の際して、安全性や利用の支障に伴い勾配を変えるのか。勾配まで変えてしまうと、高さも勾配も違う土塁になってしまうため復元としてはよくないのではないか。

委員 ②： 防御のために作られた土塁の復元的な表示であることから、勾配は非常に重要である。元の勾配を可能な限り復元しながら、高さを現在の法規等に適合させるように復元する方が、史跡整備としては望ましい。また、堀の外면을段状にすると本来の土塁の形状とは大きく変わるため、芝等で整え、本来の土塁の雰囲気を出すのがよいのではないか。

事務局： 現状では、堀の勾配は 55 度程度を検討しているが、何か基準等は存在するのか。

委員 ④： 基準等は確認が必要であるが、50 度を超える場合は、斜面の保護工が必要ではないか。

委員長： 高さ、深さの再現はできなくても、勾配も含めて見た目はなるべく再現できるような方法を、基本設計の段階で考えるという方針とする。

事務局： 承知した。

委員長： トイレや休憩室について、文化庁としては認められる範囲内なのか。

文化庁： ガイダンス施設は遺跡の価値の理解を深めるための付帯施設という位置づけであるため、基本的には史跡指定地内での建築は難しい。一方、便益施設については、トイレ等が一定程度必要であるということは、動線やここがエントランスとなるという位置付けであるため、ある程度許容され、提案のあったトイレの個数は最低限必要な数である。休憩室の35名というキャパシティについては、学校活用の際などに、雨除けや酷暑の際に涼んでもらう場ということで根拠となるが、室内空間として区切った場合は箱が立ち上がるため、空間デザインとしてうまく落とし込む必要がある。土塁等を整備したが、一番目立つのが便益施設というのでは、非常に残念な結果になると思う。設計段階で見えがかりや機能、空間的と規模感について議論すれば、一定程度の便益機能を置くという方針は認められないものではないと考える。

委員長： 犬山市が必要と考える便益施設について否定することはなく、基本設計の中で、規模や形態についてこの委員会で検討していく方針とする。

事務局： 市としても必要最低限という考えであり、基本設計の段階で、委員長の仰った段取りで進めるという認識をしている。今後、市民に発信していくにあたり、土塁約1.8m、堀を少し窪ませたイメージパースを描きたいと考えている。便益施設のデザインについては、あくまで参考レベルとする。計画書にも掲載したい。

報告事項

(1)令和6年度 犬山城関連主要事業の進捗状況について

○七曲と弓矢櫓跡の崩落箇所2ヶ所の保護工事が今年度無事完了したことを事務局から報告を行った。委員からは意見なし。

その他

次回の会議は2月26日（水）の開催とする。

○本会議での審議結果

- ・全体の整備の年代設定を「幕末から明治維新後の廃城まで」から「廃藩置県まで」に変更する。
- ・「史跡の現状と整備に向けた課題」に総構えの遺構調査を今後の研究課題として追加する。
- ・「遺構保存整備」について、石垣カルテの作成を進めながら、石垣の耐震予備診断を実施するという表現に改める。
- ・現況図と絵図の情報を重ねた、改変状況を示す図面を作成する。
- ・具体的な堀の深さや土塁の高さなどの仕様については、基本設計の中で委員会にて検討す

る。

- ・土塁や堀の勾配については、元の勾配を可能な限り再現する。
- ・便益施設の設置については否定しないが、詳細については、基本設計の中で委員会にて検討する。